

市施設消防用設備等保守点検業務委託 入札説明書

1. 業務名	市施設消防用設備等保守点検業務
2. 業務場所	大和郡山市北郡山町248番地4 外（仕様書参照）
3. 業務期間	着手： 契約日 完了： 令和6年3月31日 までとする
4. 仕様内容	別紙仕様書のとおり
5. 開札日時	令和5年8月28日(月) 10時
6. 開札場所	市庁舎 4階 401会議室
7. 入札書提示額	入札書記載額は、委託期間内における委託料総額に消費税相当額を除いた額を記載すること。入札金額に消費税相当額を加算した金額を契約金額とする。
8. 入札説明書を交付する場所及び問い合わせ先	大和郡山市役所 総務課 管財係 電話 0743-53-1508(直通) 入札説明書等はHP上でダウンロードすること。
9. 質疑事項	<p>当該仕様に対する質疑は、下記の期日までに電子メールでのみ受け付けます。 なお、質疑の回答については大和郡山市の審査の結果、当入札への参加資格を得た方へのみ行います。</p> <p>質問締切日時 令和5年8月17日(木) 17時</p> <p>質疑先 8に同じ</p> <p>受付メールアドレス <a href="mailto:kanzai@city.yamatokoriyama.lg.jp">kanzai@city.yamatokoriyama.lg.jp</a></p> <p>回答予定日 令和5年8月18日(金) ※参加申請に係る質問は随時回答</p> <p>回答場所 HPで回答する。ただし、質問無しの場合は回答しない。</p>

<p>10. 入札参加資格</p>	<p>入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。</p> <p>(1) 令和4・5年度大和郡山市物品購入・委託業務等業者登録業者名簿に登録されている者。  (2) 大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録の入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。  (3) 国税の滞納のない者であること。(加えて市内に本店支店を有する事業者にあつては当市の市民税の滞納のない者であること。)国税及び当市の市税を滞納していない者であること。  (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。  (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者(会社更生法にあつては更正手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。  (6) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。  ①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。  ②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。  ③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。  ④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。  ⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。</p>
<p>11. 入札参加資格の確認方法</p>	<p>この入札に参加を希望する者は、10に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、条件付一般競争入札参加申請書(以下「申請書」という。)及び暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書(以下「誓約書兼承諾書」という。)、及び下記の書類を提出しなければならない。期限までに規定の書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(1) 提出書類</p> <p>① 一般競争入札参加申請書  ② 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書  ③ 2年度・3年度・4年度消防用設備等保守点検業務委託契約実績表(国・都道府県・市町村との契約に限る)</p> <p>(2) 提出期間 令和5年8月4日(金) から 令和5年8月17日(木) 17時まで(必着)</p>

<p>12. 入札参加資格の確認方法につき</p>	<p>(3) 提出場所 千639-1198 大和郡山市北郡山町248番地4 大和郡山市役所 総務課</p> <p>(4) 提出方法 持参又は郵送によること。</p> <p>(5) 入札参加資格の確認</p> <p>申請書及び確認資料の提出のあった者(以下「申請者」という。)には令和5年8月18日(金)までに次に掲げる事項を記載した結果確認通知書を発送する。</p> <p>ア 入札参加資格を有すると認めたと認めた者にあつては、入札参加資格がある旨</p> <p>イ 入札参加資格を有しないと認めたと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由</p> <p>ウ 入札参加資格の確認通知書において、入札保証金の納付が必要とされた者は、市の指定する日までに入札保証金を支払わなければ失格となり、入札に参加できない。</p> <p>(6) その他</p> <p>ア 申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。</p> <p>イ 市長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。</p> <p>ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。</p>
<p>13.入札手続等</p>	<p>(1)入札保証金 要</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>(入札保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄) 第6条 第4条第1項の規定による入札保証金は、次の各号に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。</p> <p>(1)一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に、本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2)令第167条の5に規定する資格を有する者で、過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> </div> <p>(2)契約保証金 要</p> <p>大和郡山市契約規則第21条に規定する契約保証金(契約額に12月を乗じた額の10%以上)を支払わなければならない。 ※ただし、同規則第22条に該当する者はこれを免除とする。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>(契約保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄) 第22条 前条第1項の規定による契約保証金は、次に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。</p> <p>(1)契約の相手方が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (省略)</p> <p>(3)競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行しかつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (省略)</p> </div> <p>(3)契約書作成の要否 要</p>

14.入札書の提出	<p>ア 提出期限 令和5年8月25日(金) 17時(必着)</p> <p>イ 提出方法 書留郵便で郵送すること。</p> <p>ウ 提出先 12(3)に同じ</p>
15.入札上の注意	<p>①別添の入札書を使用してください。</p> <p>② (入札の基本的事項)</p> <p>1 入札参加者は、地方自治法、大和郡山市契約規則、その他関係法令及び仕様書その他契約 に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。</p> <p>(公正な入札の確保)</p> <p>2 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に抵触する行為を行ってはなりません。</p> <p>(入札書記載価格)</p> <p>3 入札書には、※消費税抜きの金額を記入してください。なお、落札金額に消費税を含めた金額を契約金額とします。</p> <p>(入札書の金額の数字と記載事項の訂正)</p> <p>4 入札書に記入する数字は、アラビア数字を用い、数字の前には¥ (円記号) を記入してください。なお、記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、使用印を押印すること。ただし金額の訂正は認められません。また、郵送後の条件付一般競争入札参加申請書、入札書及びその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。</p> <p>(入札の辞退)</p> <p>5 郵便入札において、入札を辞退する場合は開札の全日までに辞退届を市長に提出すること。また、入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認めます。この場合、入札を辞退する者は辞退届を市長に提出すること。辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。</p> <p>(入札執行回数)</p> <p>6 入札執行回数は3回以内とします。</p> <p>(入札書等の提出方法)</p> <p>7 当該郵便入札に参加する者は、入札書に記名押印し、大和郡山市が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の郵送到達期限までに書留郵便により、指定の宛先まで郵送すること。提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。</p> <p>(無効の郵便入札)</p> <p>8 次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。</p> <p>(1) 市長が定める入札条件に違反した入札</p> <p>(2) 入札書に記名押印のない入札</p> <p>(3) 入札書、郵送用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札</p> <p>(4) 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札</p> <p>(5) 直接入札担当課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札</p> <p>(6) 期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札</p> <p>(7) 書留郵便以外の方法による入札</p> <p>(8) 入札書以外のもの(金額の透視を防ぐために使用される紙等を除く)が同封された入札</p> <p>(9) 談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札</p> <p>(10) その他、指示した条件に違反すると認められる入札</p>

15.入札上の注意

③ (開札)  
9

(1)開札は、市職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。

(2)開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、開札立会人がくじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。

(3)開札の立ち会いを希望する入札者は、開札日の前日(大和郡山市庁舎の休日の場合はその前日)の正午までに電子メールで申し込みをすること。

(入札の延期、中止及び取消)

10 郵便入札において郵便事情等により事故が発生した時、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消とします。

(落札者の決定)

11 予定価格以下で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果をホームページ上に掲載します。

④ 入札書を提出する封筒の記載方法

入札書は下図のように封書に記載して封入し、割印を押印のうえ提出してください。

書留郵便相当額

〒 639-1198

奈良県大和郡山市北郡山248番地4  
大和郡山市市役所 総務課内

大和郡山市長 上田 清 様

条件付一般競争入札 入札書在中	
入札件名	市施設消防用設備等保守点検業務
委託場所	大和郡山市北郡山町地内他
開札年月日	令和5年8月28日(月) 10時
商号	株式会社 ●●●●
代表者名	代表取締役 ■■■■
連絡先	連絡先電話番号
担当者名	▲▲ ▲▲

※中の記載金額が透けて見えないように封入してください。

切り取って封筒にお貼りください。

〒 639-1198

奈良県大和郡山市北郡山248番地4  
大和郡山市役所 総務課内

大和郡山市長 上田 清 様

条件付一般競争入札 入札書在中

入札件名	市施設消防用設備等保守点検業務
委託場所	大和郡山市北郡山町地内他
開札年月日	令和5年8月28日(月) 10時
商号	
代表者名	
連絡先	
担当者名	

- ⑤ 入札書の記載方法  
別添の入札書の様式をご利用ください。

### 入札書記載例

#### 入 札 書

「¥」を記載

- 1 件 名
- 2 業務場所
- 3 入札金額

市施設消防用設備等保守点検

大和郡山市北郡山町地内(大和郡山市庁舎)

	¥	○	○	○	○	○	○	円
--	---	---	---	---	---	---	---	---

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

大和郡山市長 上 田 清 様

日付を記載

令和 年 月 日

住所・入札業者名・代理者名を記載のうえ、代表者印を押印

住所 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

# 消防用設備等保守点検作業仕様書

本仕様書は、大和郡山市の管理する施設の消防用設備等の機能を良好に維持するため必要な事項を定めるものとする。

## 1. 目的

この業務の遂行にあたっては、関係法令及びこの仕様書の各条項を忠実に守り、日々の防火管理に支障をきたさないように配慮するとともに、当該設備が常に正常な状態で使用できるように最新の注意をもって業務にあたらなければならない。

## 2. 業務期間 契約日から令和6年3月31日まで

## 3. 業務場所および点検時期

施設名	住所	延床面積	点検時期	
			機器点検	総合点検 負荷運転点検
① 大和郡山市庁舎 (庁舎棟・倉庫棟・交流棟)	大和郡山市北郡山町 248-4	13,059.08 m <sup>2</sup>	9月	3月
② 大和郡山市立コミュニティ会館	大和郡山市観音寺町 170-1	628.50 m <sup>2</sup>	9月	3月

※点検日・時間については、施設担当者(総務課管財係)と協議の上実施すること。

①について点検日は閉庁日(土日祝)で行うこと。ただし、サーバー室は担当部署職員の立会が必要であるため日程調整のうえ、平日に行うこと。

②について点検日は平日に行うこと。ただし、施設利用者との調整が必要であるため、日程及び点検時間を調整のうえ、行うこと。

## 4. 点検者

本業務に従事する者は、消防設備士や消防設備点検資格者の資格を有する者とする。また、必要に応じて自家用発電設備専門技術者や電気主任技術者等を従事させること。

## 5. 点検内容

消防用設備等の点検は消防法第17条の3の3の規定に基づき、「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式」及び「消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての様式」に定

めるところにより適正に行うこと。

(1) 点検種別とその内容

点検種別	点検内容	点検周期
機器点検	消防用設備等の機器の機能について外観から又は簡易な操作により判別できる事項を基準に従い確認する。	6ヶ月に1回
総合点検	消防用設備等の全部もしくは一部を作動させ、または当該消防用設備等を使用することにより、当該消防用設備等の総合的な機能を基準に従い従い確認する。	年1回
自家発電設備の 負荷運転点検	自家発電設備に負荷運転を実施し、漏油・異臭・不規則音・異常振動・発熱等がなく運転が正常であることを確認する。(別紙「負荷運転(試験)実施要綱」を参照)	年1回

(2) 対象設備

別添、消防用設備等点検一覧表に記載のとおり。

6. 報告書の作成

点検結果については、消防法の規定により定められた書式に基づいて施設ごとに報告書を作成し、大和郡山市に提出すること。

7. 支払い方法

- ①業務完了後年1回払いとすること。
- ②大和郡山市は適正な請求書を受領後、30日以内に支払うものとする。

8. その他特記事項

- ①受託者は、従事者に対して使用者として法律に規定されているすべての業務と責任を負わねばならない。
- ②この業務の遂行のために使用する工具及び機器については受託者の負担とし、作業に必要な電気、水等は大和郡山市の負担とする。
- ③点検の結果、消防設備に修理、部品の交換、消火器の薬品の補充に要する費用は、大和郡山市の負担とする。
- ④受託者が必要な場合は、市庁舎内の消防用設備配置図面の提供をおこなう。
- ⑤受託者は、業務上知り得た委託者及び第三者の秘密を他に漏らしてはならない。このことは、本件契約の解除および完了後においても同様とする。
- ⑥点検日時については施設担当者と協議して行うこととする。



# 自家発電設備負荷運転（試験）実施要綱

## 1 適用

本仕様は、委託者が実施する自家発電設備の負荷運転（試験）に適用する。この仕様書に記載なき事項は、国土交通省大臣官房庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成30年度版）」または消防庁関係法令・通達・仕様等に基づいて実施するものとする。

## 2 設置場所及び設備の概要

大和郡山市北郡山町248-4 大和郡山市役所 庁舎棟屋上

### 【原動機】

製造者 ヤンマー  
型式等 AY40L-UT-AP  
種類 ディーゼル機関

### 【発電機】

製造者 大洋電機（株）  
型式等 LX-M44ZL-4  
装置容量 662kW

### 【蓄電池】

製造者 （株）GSユアサ  
型式等 REH16-12・REH40-12  
外形 24V96Ah  
表示 制御弁式鉛蓄電池  
総電圧 26.5V

## 3 運転試験内容

疑似負荷装置により、定格回転速度及び定格出力30%以上の負荷で必要な時間連続運転を行い確認する。

(1) 疑似負荷装置等の設置については、容量、設置場所仮設給排水方法、仮設ケーブル敷設、危険標識設置、監視員の配置等について、電気主任技術者及び防火管理者と十分打ち合わせを行って実施すること。

(2) 機器点検における始動試験の始動前の確認事項として、原動機発電機のカップリング部のボルト、ナットに緩みがなく、フレキシブルカップリングの衝撃用ゴムにひび割れ等の損傷がないかの確認をすること。

(3) 負荷運転中には漏油、異臭、不規則音、異常な振動、発熱等を確認すること。(運転中の煙突から吹き出される排気色が極端な黒色、白色でないことを確認し、原動機排気出口より、消音器を経て建物等の外部に至るまでの排気系統に排気ガスの漏れのないことを確認すること。)

(4) 負荷運転の終了後は、スイッチ、ハンドル、弁等の位置が自動始動運転待機状態になっていることを確認すること。また、消費した燃料、冷却水が補給されていることを確認すること。

(5) 点検結果は、消防法で定められている点検・報告様式等を用いて作成し、提出すること。

## 市庁舎消防用設備等点検一覧表

### ●大和郡山市役所(庁舎棟・交流棟・倉庫棟)

#### 1.消火器設備(機器点検)

名称	規格等	数量	備考
ABC粉末消火器	10型	70本	

#### 2.誘導灯設備(機器点検)

名称	規格等	数量	備考
誘導灯		134個	
電源装置		1式	
配線点検	絶縁測定	1式	総合点検のみ

#### 3.消防用水

名称	規格等	数量	備考
防火水槽	40m <sup>3</sup>	1槽	

#### 4.連結散水設備(機器点検・総合点検)

名称	規格等	数量	備考
散水ヘッド		14個	
連結送水口	双口型	2個	
常用電源		1式	
配線点検	絶縁測定	1式	総合点検のみ

#### 5.自動火災報知設備(機器点検・総合点検)

名称	規格等	数量	備考
受信機	FR50 GR型	1面	4階総務課
副受信機		1面	
差動式スポット型感知器		349個	
光電式スポット型感知器		51個	
光電式スポット型感知器(連動兼用)		39個	
光電式スポット型感知器(3種)		29個	
定温式スポット型感知器		41個	
定温式スポット型感知器		1個	1種 70°C 防爆型
光警報制御装置		1個	
光警報装置		25個	
発信機	FR P型1級	22台	
表示灯		2台	
電源		1式	
消火栓起動連動装置			
配線点検	絶縁測定	1式	総合点検のみ

#### 6.排煙設備(機器点検・総合点検)

名称	規格等	数量	備考
連動制御盤		1面	
手動起動装置		86個	
排煙窓		86台	
防煙シャッター		33台	
電源装置		1式	
配線点検		1式	総合点検のみ

#### 7.屋内消火栓設備(機器点検・総合点検)

名称	規格等	数量	備考
加圧送水装置		1台	
ポンプ操作盤		1面	
呼水装置	50L	1台	
屋内消火栓		19基	
手動起動スイッチ		19個	
表示灯		19個	

放水口		17台	
常用電源		1式	
放水テスト		1式	総合点検のみ
配線点検	絶縁測定	1式	総合点検のみ

#### 8.泡消火設備(機器点検・総合点検)

名称	規格等	数量	備考
加圧送水装置		1台	
泡タンク		1台	
自動起動装置		1台	
ポンプ操作盤		1面	
警報盤		1面	
泡ヘッド		254個	
流水検知装置		1台	
一斉解放弁		21台	
手動起動弁		20台	
混合装置		1式	
感知装置		1個	
呼水装置		1式	
圧カスイッチ		1台	
常用電源		1式	
原液検査		1式	総合点検のみ
配線点検	絶縁測定	1式	総合点検のみ

#### 9.ハロゲン化物消火設備(機器点検・総合点検)

名称	規格等	数量	備考
主制御装置		1台	ボンベ40kg
遠隔操作箱		1個	
煙感知器		1個	
定温式スポット型熱感知器		1個	
バッテリー	1800mAh	1個	
起動用ガス容器	CO2ボンベ	1本	
消火設備ダンパー復旧装置		1個	
ピストンダンパー		2個	

#### 10.移動式消火設備(機器点検・総合点検)

名称	規格等	数量	備考
粉末タンク		5本	ABC薬剤 33kg
加圧ガス容器		5本	
クリーニング用ガス容器		5本	
ホース		5本	20m
ノズル		5個	
表示灯		5個	
安全装置		5台	
格納箱		5台	
受台		5台	
放出弁		5個	
配線点検	絶縁測定	1式	総合点検のみ

#### 11.連結送水設備(外観機能・総合点検)

名称	規格等	数量	備考
連結送水口	双口型	1個	
放水口		7個	

#### 12.避難器具(機器点検・総合点検)

名称	規格等	数量	備考
垂直救助袋	3段回転(袋長9m)	1台	3階北西側
垂直救助袋	3段回転(袋長14.2m)	1台	4階北東側
垂直救助袋	3段回転(袋長18.9m)	1台	5階北東側

13.自家発電設備

名称	規格等	数量	備考
ディーゼル発電装置	750KVA	1基	
燃料小出槽	950L	1槽	
地下燃料タンク	1200L	1槽	
燃料移送ポンプ	0.75KW	2台	
燃料移送ポンプ操作盤		1面	
配線点検	絶縁測定	1式	総合点検のみ

●大和郡山市立コミュニティ会館

名称	規格等	数量	備考
誘導灯	20W	2個	
配線点検	絶縁測定	1式	総合点検のみ
ABC粉末消火器	10型	2本	

# 入札書

1 件 名 市施設消防用設備等保守点検業務

2 業務場所 大和郡山市北郡山町地内 外

3 入札金額 

								円
--	--	--	--	--	--	--	--	---

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

大和郡山市長 上 田 清 様

令和 年 月 日

住所 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

商号又は名称 印  
\_\_\_\_\_

代表者氏名 印  
\_\_\_\_\_

印